

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 岩手県
農業委員会名： 滝沢市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	11	11	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	830
農業経営体数	667

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,234
女性	550
40代以下	189

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	143
基本構想水準到達者	49
認定新規就農者	9
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,420	1,990				3,410

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,410 ha	1,630 ha	47.8 %
課題	農業従事者の高齢化の進行、農畜産物の出荷価格低迷等に伴い農地の貸付希望は増加しているものの、借受する担い手側も同様に高齢化の進行等担い手不足の問題を有していることから、集積面積の伸び悩みが懸念される。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	120 ha	農地面積(C)	3,410 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,865 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	54.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	30.8 ha	22.3 ha	8.5 ha
課題	担い手による農地の集積・集約が進む一方、規模拡大によって一層の作業効率化が求められるところから耕作条件等により借受農地等の選別をせざるを得ない場合があり、耕作が行われている農地と比べ条件の劣る遊休農地の解消が進みにくい状況等が見られる。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.8 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	8.1 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	耕作者の早期確保を目指すとともに、それまでの間における所有者の保全管理の継続に向けた多面的機能支払交付金事業活動組織や作業受委託組織の活用等の働き掛けを行いながら、令和5年度末を目途に遊休農地の解消に向けた工程表を策定する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者		令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者	
	3	経営体	5	経営体	2	経営体
	2.6	ha	7.7	ha	2.6	ha
課題	・農業関係団体(行政、農協、改良区等)が連携して新規参入者の確保と育成等に努める仕組みがない。 ・新規参入者の農業経営を支援する仕組みの拡充等が必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度		令和2年度		令和3年度		平均
	81.7	ha	53.8	ha	81.7	ha	
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積							7.2 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	13	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	9	人
			農地利用最適化推進委員の人数	11	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	②	農地パトロール(遊休農地発生防止等に向けた見回り等を強化する)
11～12月	①	担い手の農業経営の安定化と意欲向上等に向けた各戸訪問等を実施し、農業者年金加入等の呼び掛けを併せて実施する。
1～2月	①	農地利用意向調査の回収率向上のため各戸訪問等を集中的に実施する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		2回	
開催時期	8月、1月	相談会名	新規就農者相談会(新農業人フェア)
参加者数	延べ2名以上	開催場所	いわて県民情報交流センターイーナ(予定)
相談会の内容	当市での新規就農希望者の相談受付及び情報提供等を行う。		
開催時期	随時	相談会名	新規参入希望者相談会
参加者数	延べ1名以上	開催場所	滝沢市役所他
相談会の内容	新型コロナウイルス感染症の影響等から大規模相談会の開催が難しい状況が続いていることから、新規参入計画者に対する小規模相談会を開催し、新規就農希望者の相談受付及び情報提供等を行う。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)